

令和2年4月20日

保護者の皆さまへ

京都府立久御山高等学校
校長 中田 佳代子

臨時休業に伴う教職員の在宅勤務について

このたび国の緊急事態宣言の発出に伴う知事からの要請に基づき、府内全ての府立学校を臨時休業とすることとなりました。

このような状況において、感染拡大防止のため、人と人との接触をできるだけ避ける必要があること、また万が一教職員の中から感染者が出た場合にあっては、学校の教育活動を維持する必要があることから、臨時休業期間に合わせ5月6日（水）までの期間において、教職員の在宅勤務を実施いたします。

本校におきましては、教職員を3つのグループに分け、交代で勤務することにより、7割程度の教職員の勤務を削減します。このため、学校に御連絡いただいた折、担当の教職員が在宅勤務中の場合があり、その場で対応ができないことがございますが、出勤している教職員が用件をうかがい、必要に応じて担当の教職員と相談の上、折り返し連絡させていただきますので、御理解願います。

また、休業期間中には原則として登校日を設定しませんが、希望する生徒の皆さんが、学習課題に関する質問、進路相談、教育相談等の本人が必要とする用件のために登校できる登校可能日を設定します。なお、登校可能日を含め臨時休業期間の部活動や教員指導のものの運動等は全て禁止とします。

緊急事態宣言が発出される中、本校生徒の感染拡大防止と学習保障の両立に努めて参りますので、御理解・御協力いただきますようお願い申し上げます。

〈別紙〉

登校可能日について

令和2年4月20日

久御山高等学校

- 1 登校可能日を学年別に設定します。
時刻は各日とも9:30～11:30です
1年:4月21日(火)、4月30日(木)
2年:4月23日(木)、4月28日(火)
3年:4月22日(水)、4月27日(月)
- 2 課題に関する質問や、相談等がある場合登校できます。
職員室に来て用件を申し出て、指示を受けてください。
- 3 HR担任等特定の教員の対応や事務手続き等を希望する場合は、事前に学校へ電話連絡してください。
別途日時の調整をします。
- 4 登校可能日を含め臨時休業期間の部活動や教員指導のもとの運動等は、全て禁止です。
- 4 来校に際しては各御家庭で相談のうえ、感染症対策に留意し登校してください。
発熱等体調不良の場合は、くれぐれも無理をせず自宅で療養をしてください。